

ゆうちょ銀行

CSR
REPORT
2016

 ゆうちょ銀行

はじめに

私たち、株式会社ゆうちょ銀行は、2015年、郵便貯金誕生から140年を迎え、同時に株式上場を果たしました。

長きにわたり培ってまいりました、社会的インフラとしての良き伝統を抱きつつ、新たな一步を踏み出すことができましたのも、お客さまをはじめとする皆さまのおかげであると感謝しております。

私たちはこれまで、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいりました。

これからも、この目指すべき姿により近づけるように、一層歩みを進めてまいります。

そのためには私たちが推進する業務が、また業務に携わる私たち一人ひとりの行動が、社会に貢献し、その責任を果たし続けるものでなければなりません。

そこで、私たちは、様々なCSR活動に取り組んでいます。

このCSRレポートは、上場によってより多くの方々とともに歩むこととなった私たちの現在の主な取組を紹介するものです。

頂戴しました皆さまの声を羅針盤に、これからも私たちは、より社会に貢献するために何ができるのかを自らに問い続け、実現してまいります。

CONTENTS

トップメッセージ

経営理念

ゆうちょ銀行の CSR（企業の社会的責任）について

- ゆうちょ銀行のCSRとは
- CSR推進態勢

経営管理について

- コーポレートガバナンス
- コンプライアンス態勢

CSR の取組

- 安心のサービス
- 環境
- ダイバーシティ・マネジメント
- 教育

第三者評価

トップメッセージ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

2016年4月1日、株式会社ゆうちょ銀行の代表執行役社長に就任いたしました池田憲人でございます。重責に身の引き締まる思いであり、全力で職務を全うする所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

このたび、ゆうちょ銀行が取り組んでおります CSR 活動についてご紹介をさせていただきたく、CSR レポートを作成いたしました。どうぞご覧ください。

私たちゆうちょ銀行は、郵便局という巨大なネットワークを有する金融機関です。この社会資本ともいえるネットワークは私たちの業務の基盤であり強みです。同時に、私たちはこのネットワークを守る責務を負っています。私たちの CSR 活動の基本は、このネットワークを活かして、経営理念である「最も身近で信頼される銀行」になるべく、皆さまに安全、安心なサービスをお届けすることです。

しかし、私たちの CSR 活動は、ネットワークの堅持にとどまることなく、持続可能な社会の発展により貢献することを目指しています。

私たちの持てる力を発揮し、多様性を認める豊かな社会の基盤づくりに貢献するために、「安心のサービス」「環境」「ダイバーシティ・マネジメント」「教育」をテーマとし、CSR 活動に取り組んでまいります。

私たちの CSR 活動は、今、進化の途上にあります。これまでの貢献の伝統に安住することなく、今後も役職員一同力を合わせて、本来持つ社会的使命をしっかりと果たしながら、私たちの CSR 活動を深め、実践してまいります。

これまでの皆さまのご指導に感謝申し上げますとともに、引き続き一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2016年6月



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 憲人

経営理念

お客様の声を明日への羅針盤とする
「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信頼」

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、
社会への貢献を大切にします

「変革」

お客様の声・環境の変化に応じ、
経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

「効率」

お客さま志向の商品・サービスを追求し、
スピードと効率性の向上に努めます

「専門性」

お客様の期待に応えるサービスを目指し、
不断に専門性の向上を図ります

ゆうちょ銀行のCSR(企業の社会的責任)について

社会の中で、社会に生かされる企業は、その有する社会的責任を果たさずして存続することはできません。私たちは、CSRと事業活動を一体不可分であると認識し、全国に広がるネットワークに立脚した着実な業務遂行を基本とするのみならず、経営上の最重要課題の一つとして位置づけています。経営理念を実現するために欠かせない要素として業務を通じてCSR活動に取り組んでいます。

ゆうちょ銀行のCSRとは

コンセプト

事業の遂行において、お客さま、株主の皆さま、社会、環境、従業員に、より良い価値を提供することで、「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」の持続的発展に寄与すること

私たちが生きる社会には、様々な価値観や考え方を持つ人が一緒に生きています。そして、一人ひとりが「豊かな人生」を送るために今日を生きています。

では、豊かさとは何を意味するのでしょうか。私たちが持つ「豊かさ」の定義は様々です。暮らしを豊かにすること、子どもに資産を残すこと、美しい環境の中で健康に過ごすこと、自分の個性を活かして生きることなど、多種多様です。また、置かれた状況も違います。何の心配もない環境にある人がいる一方で、豊かさなど考えることもできない困難の中にいる人もいます。

たとえ今が困難でも、すべての人の願いが願った通りに叶えられなくとも、この社会でともに生きる人々がひとたび希望を持ち、自分の豊かさを見つけて追求するとき、その歩みに寄り添い支える存在であること、私たちは、それが私たちに課せられた使命であると考えています。

そして、この使命を果たすためには、ただ日々の業務を淡々と行うだけでは足りません。業務自体をより社会に役立つものにし、人々が持つ多様性を認め受け入れる、懐の深い社会そのものの持続的発展に貢献することが必要であり、それこそが私たちのCSRであると認識しています。

具体的な取組のテーマ

ゆうちょ銀行では、CSR活動を推進するために、重点的に取り組むべきテーマを設定しています。テーマを設定するにあたっては、社会的な要請に応え、私たちの業務の特性を活かすことで、社会の基盤づくりに貢献できる事柄を選定しています。

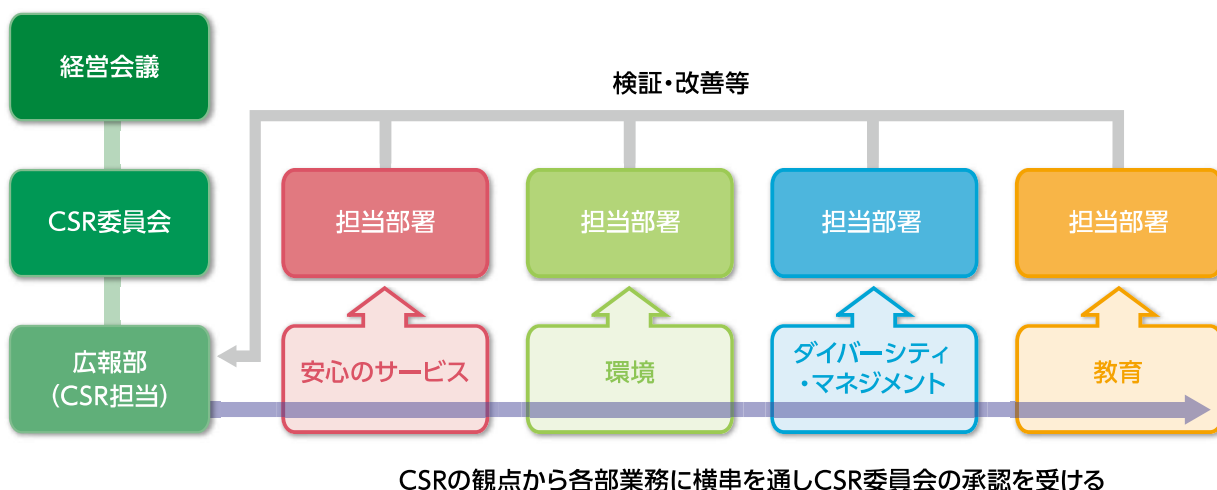


私たちの業務の根幹をなし、「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」の基盤につながるテーマを設定し推進することで、その持続的発展に寄与することを目指しています。

CSR推進態勢

ゆうちょ銀行では、CSRの重要性に鑑み、経営会議の諮問機関として、CSRに関する専門的な協議を行い、所管部署からの報告を受けるため、CSR委員会を設置しています。

また、CSR委員会のもと、各担当部署がCSRに関する施策を実施し、広報部がその取りまとめや推進を図っています。このように、全社的な態勢を構築し、会社をあげてCSR活動に取り組んでいます。



経営管理について

適切なCSR活動を推進するには、しっかりとした基盤がなければいけません。

ゆうちょ銀行は、CSR活動の基盤となるコーポレートガバナンスとコンプライアンス態勢を備えています。

コーポレートガバナンス

ゆうちょ銀行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

取締役会および法定の3委員会

取締役会は12名の取締役で構成されています。12名のうち3名は執行役を兼務する取締役で、8名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会・監査委員会・報酬委員会)を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

執行役・経営会議・内部統制会議・専門委員会

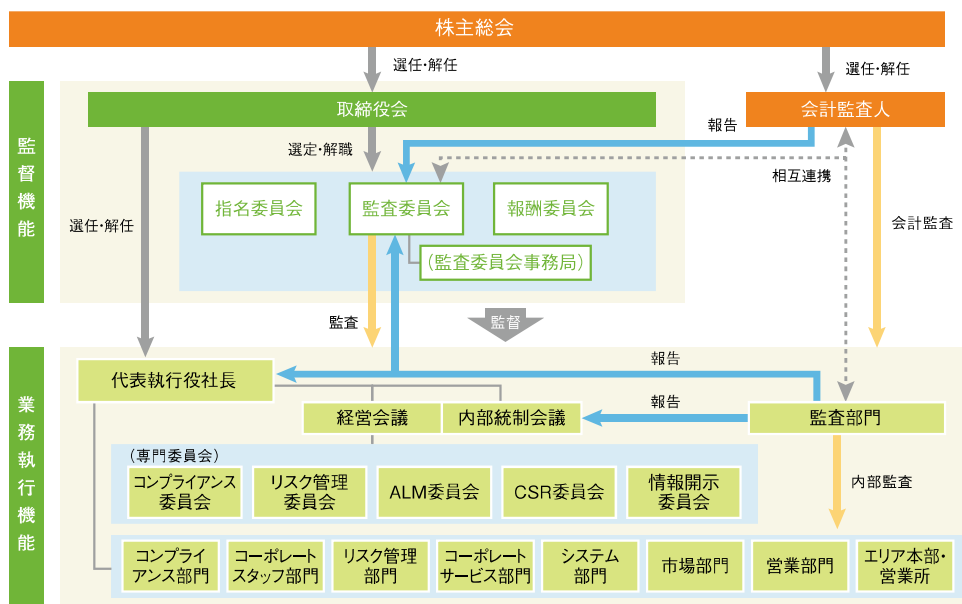
執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会、情報開示委員会の専門委員会にて協議を行っています。

専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** ----- コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **リスク管理委員会** ----- リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。
- **ALM委員会** ----- ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **CSR委員会** ----- CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。
- **情報開示委員会** ----- 情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定などに関する協議・報告を行います。

● コーポレートガバナンス体制

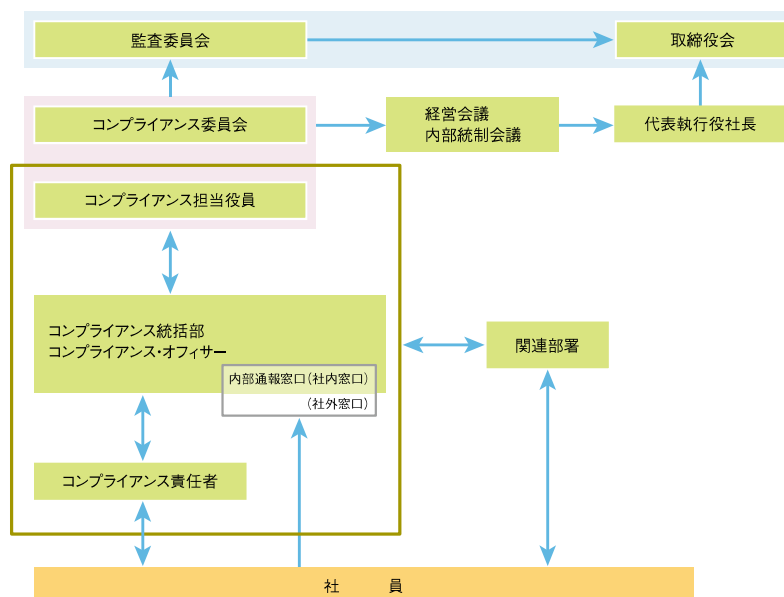


コンプライアンス態勢

ゆうちょ銀行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室に営業などから独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

● コンプライアンス体制



コンプライアンス推進の取組

ゆうちょ銀行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス上の問題等の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス上の問題等の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、ゆうちょ銀行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取組を実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

反社会的勢力に対する基本方針

ゆうちょ銀行では、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切かかわらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としています。

1 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

2 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

CSRの取組

安心のサービス

環境

ダイバーシティ・マネジメント

教育



CSRの取組

安心のサービス

地域に根差した金融機関として、あらゆるお客さまに

安心・便利にゆうちょ銀行をご利用いただくこと、

それがゆうちょ銀行のすべての業務、そしてCSRの根幹です。

お金を扱う企業だからこそ、お金以外の豊かさにも目を向けてまいります。

① サポートが必要な方へのサービス

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方等がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

年金配達サービス

一人暮らしで、かつ、ご高齢等のため直営店・郵便局に出向いて年金恩給等の振込に係る貯金の払戻金を受け取ることが困難な受給者の方に、支払期ごとに渉外員がご自宅へ年金等をお届けするサービスで、1991年から開始しています。

窓口における送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスをご利用になる場合、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

② サポートが必要な方への設備

耳の不自由な方向け



筆談器の配備(耳マークの表示)

耳の不自由な方には、筆談で対応しています。

目の不自由な方向け

目の不自由なお客さまのために、ATMの点字対応や点字キャッシュカードの発行のほか、お預けいただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお送りするサービスなどを提供しています。



ATMの正面パネル

ATM	点字案内(点字金額表示器) ▶ ATM本体の各種点字によるご案内のほか、小さな突起が飛び出して、取扱金額などを表示する点字金額表示器を備えています。
	受話器(ハンドセット) ▶ ATM本体の受話器の音声ガイダンスにより、操作手順などをご案内します。
	イヤホンジャック音声による操作案内 ▶ お持ちのイヤホンをご利用いただくことによって、操作手順などを聞くことができます。
通帳・証書	貯金種類等の点字表示
各種通知書	点字対応(通常貯金の取扱内容の通知、定額・定期貯金等の取扱内容の通知、各種案内の通知)
キャッシュカード	点字キャッシュカードの発行
その他	「商品・サービスのご案内(点字版)」(冊子)の全店配備
	点字誘導ブロック ▶ 歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路に敷設。



お体の不自由な方・ご高齢の方向け

店内ATM全台への杖置きを設置、車いすの導入

ご高齢やお体の不自由なお客さまに快適にご利用いただくためのサポートツールとして、店舗内において杖置き、車いすを設置し、どのようなお客さまにも優しい店舗づくりに取り組んでいます。



施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまにゆうちょ銀行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。



2016年4月1日には障害者差別解消法が施行され、すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向けた取組が求められています。今後も、急速な社会環境の変化に対応した、誰もが利用しやすい店舗づくりに努めていきます。

③ 認知症サポーターの養成

認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の方や家族を応援し、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくボランティアのことをいいます。

厚生労働省が関係府省庁と共同して策定した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」のもと、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す取組の一環として、認知症への理解を深めるために養成が推進されてきました。

ゆうちょ銀行では、認知症の方を地域で支えるという趣旨に賛同し、社員を対象に、認知症サポーターの養成を進めています。

2016年3月末時点で、約8,000人の社員が認知症サポーター養成講座を受講・修了しています。

お客さまに温かく接するのみならず、地域で生きるものとして地域社会に貢献するためにも、これからも認知症サポーターの拡充に努めてまいります。



認知症サポーターステッカー



認知症サポーター養成講座の様子

認知症サポーター養成講座受講社員数 ▶ **約8,000人**
(2016年3月末時点)

VOICE

認知症サポーター 大宮店 窓口サービス部

三田淳寛さん

認知症サポーター養成講座では、認知症を理解するうえで必要な、認知症の症状、認知症と思われる方への基本姿勢、応対時の心構えといったことが勉強になりました。

当店は住宅街にあるため、ご来店になるお客さまの中にもご高齢の方が多くいらっしゃいます。

ご高齢のお客さまへの応対では、後ろから突然お声掛けをしない、お客さまに目線を合わせてゆっくりとお話しをする、などといったことを心掛けています。

私たちは、すべてのお客さまに気持ち良くご利用いただける店舗でありたいと願っており、今後ともお客さまに安心してゆうちょ銀行をご利用いただくために、養成講座で学んだ内容を活かしていきたいと思っています。



4 ボランティア貯金

お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の
 利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かり
 し、(独法)国際協力機構(JICA)が設置してい
 る「世界の人びとのためのJICA基金」を通じ
 て、民間援助団体(NGO)などによる開発途上



NGO・NPO団体の活動の様子

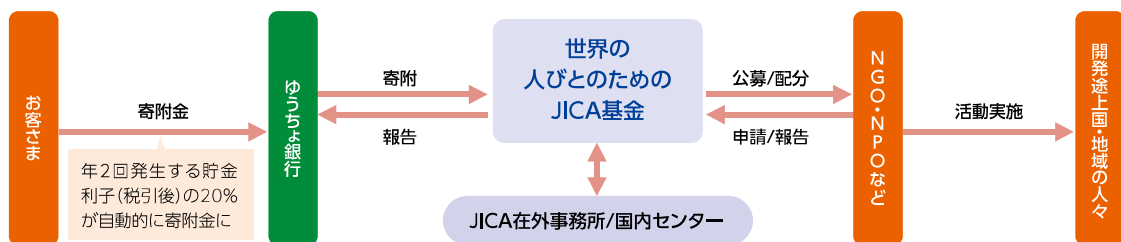
国・地域の生活向上の活動に活用されます。また、近年の環境保全対策の重要性を鑑み、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定して寄附いただくこともできます。

2008年10月取扱開始以降

ボランティア貯金申込件数 956,060件
寄附総額 32,497,999円

(2016年3月末現在)

ゆうちょボランティア貯金の仕組み



VOICE

独立行政法人国際協力機構 国内事業部 部長

岩切 敏さん

「世界の人びとのためのJICA基金(JICA基金)」は、「直接届く支援」という理念の下、市民や法人の皆さまから頂いた寄附金でNGO等による国際協力を支援しています。昨年度は11団体がJICA基金の活用事業を実施しましたが、市民の方々から頂いた寄附金に加え、ゆうちょボランティア貯金からの寄附金これらの活動の大きな支えとなっています。

当機構はこのたび、寄附者の皆さまへの説明責任を一層果たすため、JICA基金活用事業報告会を開催しました。寄附を活用したNGO自らが活動の成果を語ることで、現地の状況や熱意が直接伝わる報告となりました。今後も報告会を継続するとともに、加えてYouTubeなどを通じた活動紹介も行っていけたらと考えています。

是非、ゆうちょボランティア貯金をご利用いただいている幅広い世代の方に、自分のお金はどう活用されているかを知っていただき、自分のために使うお金とはまた違った、人のために使うお金の価値を感じてもらえたら嬉しく思います。自分が貯めたお金が世界で役立っていると感じてもらえれば、この基金の大きな意義の一つになると考えています。



環境

地球温暖化や森林破壊、水質汚染など、私たちを取り巻く地球環境は様々な問題を抱えています。「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」を持続していくためには、環境問題に向き合い、安心して暮らせる社会を維持していくことが不可欠となります。

ゆうちょ銀行では、**豊かな社会を持続・維持していくために**、社会の土台となる地球環境問題への取組をCSRの重点取組項目として設定し、企業活動を通じた地球環境の保全に取り組んでまいります。

ゆうちょ銀行 環境方針

I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を守り、かけがえない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮した行動に努めます。

II 基本方針

- 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極

的に取り組み、地球環境の保全に努めます。

- 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた積極的な取組を行います。
- 5 わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
- 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
- 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

2007年10月1日

① 商品・サービスを通じた紙使用量の削減

無通帳型総合口座の取扱開始

ゆうちょダイレクト **プラス**

ゆうちょ銀行は、2016年3月6日から、通帳を発行しない、無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」の取扱いを開始しました。

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+(プラス)」は、インターネットバンキング「ゆうちょダイレクト」により総合口座をご利用いただくサービスです。通帳を発行せず、ゆうちょダイレクト上で入出金の確認や貯金、送金等のサービスをご利用いただけます。また、お客さまに郵送しているお取引履歴(通帳未記帳分)のご案内や、担保定額貯金・担保定期貯金の満期のお知らせを郵送に替えて、ゆうちょダイレクト上でご確認いただけます。

ゆうちょダイレクト+(プラス)のご利用が拡大することで、これまで通帳に使用していた紙や郵送していたお客さまへの各種お知らせの紙が削減されることとなります。

振替受払通知票Web照会サービスの実施

ゆうちょ銀行では、振替口座の加入者さまがインターネットで振替受払通知票等の画像を確認することができる「振替受払通知票Web照会サービス」を2014年2月3日から導入し、取り扱っています。

導入前までは、通常払込み等で振替口座に入出金があった場合、加入者さまに振替受払通知票および払込取扱票等を郵送し、入出金があったことをお知らせしていましたが、本サービスでは、オフィスやご自宅のパソコンから振替受払通知票および払込取扱票等を画像でご確認いただけます。

文書でお知らせする代わりにお客さまにWeb画面でご覧いただく本サービスの実施により、紙使用量を削減することが可能となります。

② 業務を通じた環境負荷の削減

省エネルギーへの取組

ゆうちょ銀行では、日本郵政グループ各社と連携し、「日本郵政グループ環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジーガイドブック」を作成しています。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減など、省資源の取組を行っています。

また、エネルギー消費量が特に多い時期は、グループ会社が一体となって軽装(クールビズ・スーパークールビズ)の実施や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

業務活動を通じた環境への配慮

ゆうちょ銀行では、社内事務のペーパーレス化・効率化等によりコピー用紙使用量の削減に努め、社内各店所の業務において環境へ配慮した業務遂行を推進しています。

③ 寄附を通じた環境保護の取組への支援

ゆうちょ銀行で取り扱っている「ゆうちょボランティア貯金」による寄附金が、「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の環境保全にも活用されています。



CSRの取組

ダイバーシティ・マネジメント

人材の多様性を認める社会にするためには、
自らも人材の多様性を認める会社とならなければなりません。
ゆうちょ銀行では、ダイバーシティ・マネジメントを経営上の重要課題の一つとして
位置づけ、推進しています。
お客さまのライフサイクルに寄り添い、ニーズにお応えするためには、
**社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、
日々意識しながら行動の改革を起こしていくことが大切です。**

① 女性の活躍推進

ゆうちょ銀行では、特に「女性の活躍推進」を重点取組とし、「企業風土の醸成」「ワーク・ライフ・バランス・マネジメント」「キャリア形成支援」により、能力のある社員が性別に関係なく力を発揮できる環境づくりと人材育成に取り組んでいます。

企業風土の醸成

多様なバックグラウンドの人材が、ともにによりよく理解し働ける職場環境を実現するため、働き方の意識改革を行っており、役員はもちろん管理社員が中心となって推進できるよう、様々な啓発施策を実施しています。

【主な取組】

本社等幹部社員向けダイバーシティ推進セミナーの開催

ダイバーシティ・マネジメントの現状、課題等について再認識し、さらに理解を深めるため、本社等幹部社員に対してダイバーシティ推進セミナーを開催しています。



ダイバーシティ推進セミナーの様子

eラーニング(全社員対象)

自宅からでもアクセス可能なeラーニングに、出産・育児に役立つ情報や、職場復帰後の仕事・マネジメントに活かせるコンテンツ、管理者向けの研修内容等をまとめ、理解促進、意識啓発に役立てています。



eラーニング画面イメージ

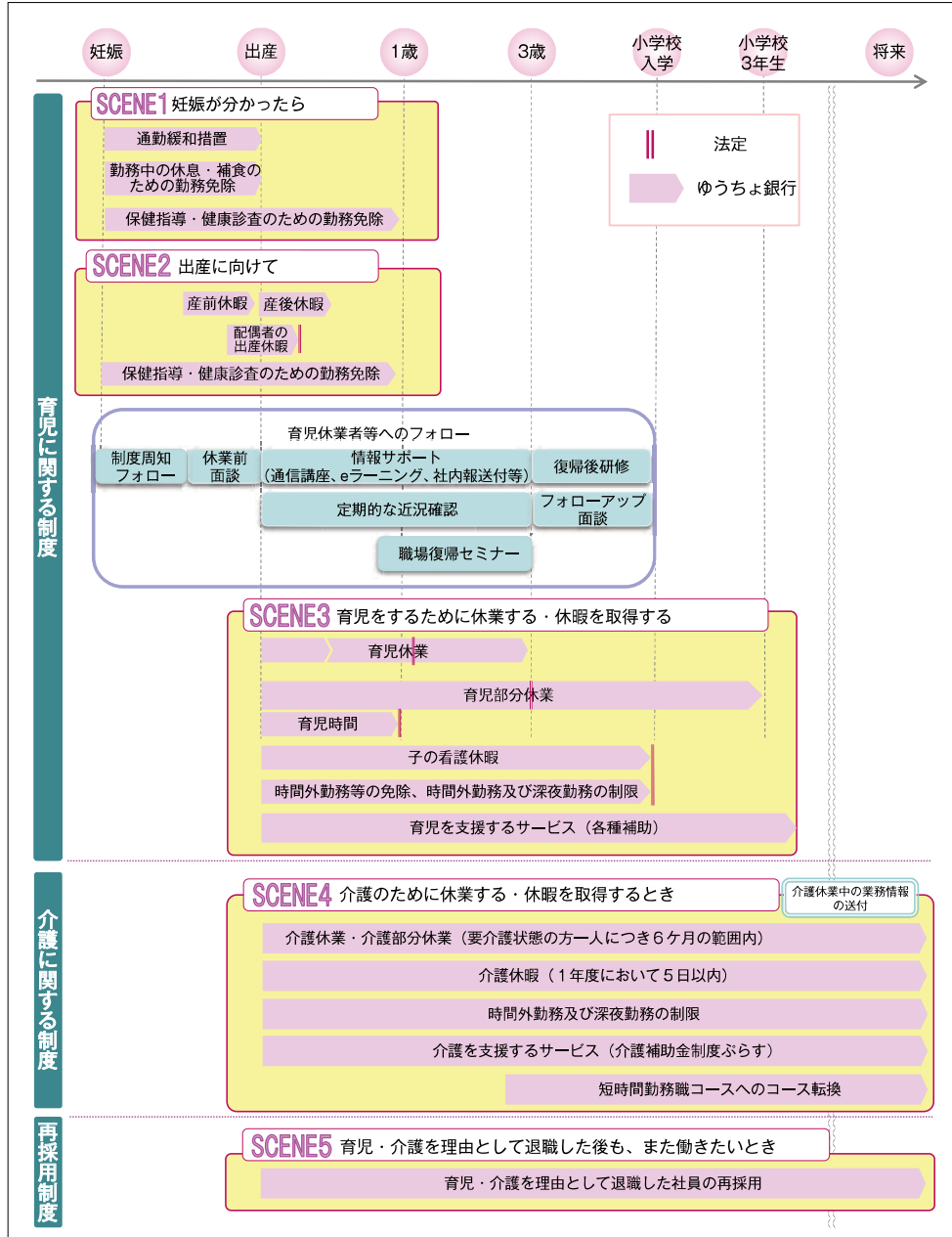
ワーク・ライフ・バランス・マネジメント

社員一人ひとりが主体的・自律的に「仕事」と「生活」の両立を図る仕組みづくり、働き方の見直しに取り組んでいます。

【主な取組】

両立支援制度

様々なライフステージごとに、育児・介護休業法などで定められた基準を上回る、「仕事」と「生活」の両立を図るための支援制度を整えています。



(参考)両立支援制度の利用状況

	2013年度	2014年度	2015年度
育児休業取得者 ^(※)	298人	351人	352人
うち男性取得者	17人	16人	15人
子の看護休暇取得者	125人	419人	481人

※複数年度にわたって育児休業を取得している場合は、育児休業に属する年度毎に人数をカウントしています。

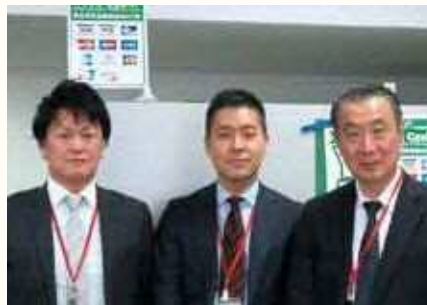
VOICE

育児休業を取得した本社経営企画部総合戦略室

小池勇太さん

● 育児休業を取得した経緯

2人目出産の際に約2か月間の育児休業と1か月間の育児部分休業(1.5h/1日)を取得しました。里帰り出産や親類の支援が見込めない中、上の子(現在3歳)が生まれた際は妻が一人で育児にあたり大変な苦勞をしていましたので、今回は私も取得し、ともに子育てをしたいと考えていました。当時、プロジェクトの推進を任されていたのですが、上司をはじめ同僚も育児休業の取得を快く理解してくれ大変感謝しています。



職場の上司と(写真中央が小池さん)

● 育児休業を取得して家庭面・仕事面で良かったこと

妻の負担を極力なくすよう上の子の世話と保育園への送迎、その他家事の一切を引き受けました。女性は出産で心身のバランスを崩しがちになりますので、そばにいてサポートすることが大切だと改めて感じました。

私ที่บ้านにいても妻は気持ちに余裕を持って過ごせたそうです。妻の入院中に上の子と二人きりで過ごしたことや、兄弟が初めて会った日のことは大切な思い出です。復帰後も育休取得前と同じ業務に戻していただきました。以前は夜遅くまで仕事をすることもありましたが、復帰後は限られた時間の中で集中してこなすようになりました。子の看護のため突発で休むことも多いので、これまで以上に同僚や上司と業務の共有を心がけています。

● これから育児休業を取得する社員に向けて

たとえ短期間であっても取得する価値は十分あると思います。男性だから何となく取得しない、ということではなく、まずは周囲の人に相談するなどして検討してみることをおすすめします。

育児・仕事両立サポートマニュアルの作成、ベビーシッター・病児保育等の利用料補助

「仕事」と「育児」との両立に対する周囲の正しい理解を促し、職場における適切なサポートが行われるよう、「育児・仕事両立サポートマニュアル」を作成し、女性社員から妊娠の申出があったから職場復帰後までの間に、上司が知っておくべきこと・対処すべきことをまとめ、社員に周知しています。

また、社員が申請すれば、保育施設の一時利用、ベビーシッター・病児保育・学童保育等の利用料が補助されます。

VOICE

「育児・仕事両立サポートマニュアル」を作成した本社人事部

中川あずささん

「育児・仕事両立サポートマニュアル」を作成した背景には、既に人事管理規程・手続に定められている「職場復帰プログラム」をエリア本部の社員・上司・管理者にもっと分かりやすく、使いやすいものという視点から作成したものです。

また、産前産後休暇、育児休業取得、復帰等の際に必要な書類等についてのチェックシートをつけることで妊娠・出産社員にとっての使いやすさを考慮しました。

妊娠・出産経験社員の体験談も掲載していますので、本マニュアルを通じ、上司や同僚がサポートしやすい体制づくりの一助となれば幸いです。



(参考)「くるみん」企業認定

ゆうちょ銀行は、2010年以降、3期にわたり「子育てサポート企業」として、厚生労働省から認定されています。

各種セミナーの開催

ワーク・ライフ・バランスに関する各種セミナーを開催し、社員が育児・介護と仕事を両立させるためのサポートを行っているほか、階層別研修においてもワーク・ライフ・バランスに関する講義を行い、意識啓発を行っています。

- 育児休業からの復帰者向けセミナー
- 仕事と介護の両立セミナー
- ワーク・ライフ・バランスセミナー



育児休業からの復帰者向けセミナーの様子

働き方の見直し

休暇の計画的な取得や、リフレッシュデー（定時退社日）の推進により、メリハリをきかせ、生産性や付加価値の高い仕事をすることに努めています。

キャリア形成支援

社員自らが将来のありたい姿を考え、それに向けたプランを自身で考え実行していくためのセミナーなど、気づきや学びの機会の提供により、キャリア形成を促しています。

【主な取組】

全国各地に設置している「女性の活躍推進プロジェクトチーム」による、女性社員を対象としたキャリア開発・意欲向上のためのセミナー等の開催

全国各地の「女性の活躍推進プロジェクトチーム」による活動



子育て中の男性社員を囲んだ座談会の様子（沖縄エリア本部）



女性活躍推進研修の様子（信越エリア本部）

管理社員候補者に対する研修^(※1)

将来の管理社員候補者を育成するとともに、先輩管理社員との座談会やメンタリング^(※2)等を実施しています。

メンター制度^{(※1)(※2)}

社員に対して将来的な成長も見据えた、幅広いフォローを行っています。

※1 性別によらず、対象者に対して実施。

※2 メンター制度とは、人材育成の手法の一つで、先輩が対話や助言(メンタリング)によって本人の成長を支援すること。

女性活躍推進法に基づく取組

ゆうちょ銀行は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、次のとおり数値目標を設定し目標達成に向けて取り組んでいます。

ゆうちょ銀行における管理社員に占める女性割合

目標:2021年4月1日までに14%以上

(参考) 2016年4月1日時点における管理社員に占める女性割合
10.9% (役員に占める女性割合は 11.8%)

② 障がい者雇用

ゆうちょ銀行では、障がい者雇用を積極的に進めており、全国各地の事業所において障がいのある社員が活躍しています。

また、就労意欲のある障がいのある方への就労機会の提供を目的に、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を2010年に設立・運営しています。同センターでは、障がいのある方々が、ゆうちょ銀行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。



キャンディ袋詰め作業の様子



袋詰めされたキャンディ

ゆうちょ銀行における障がい者の雇用率

2.39% (2016年3月末時点)

法定雇用率：2.0%目標

教育



社会の基盤をつくり、持続的な発展を可能にするのは人です。

ゆうちょ銀行は、金融機関としての特性を活かした

次世代育成に取り組めます。

次代を担う子どもたちに、

たくましく自分の豊かさを追求していく基礎力を

培ってもらうことで、社会に貢献してまいります。

① 金融教育

ゆうちょ銀行では、小学生・中学生を対象に、学校への出前授業等の金融教室を開催しています。

オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身につけることができるよう育成をお手伝いしています。

経済のグローバル化や電子マネーの普及など、お金に関して子どもを取り巻く環境が大きく変わっている中、青少年がお金のトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

このため、今、社会の各方面から金融教育を求める声が高まっています。地域の中で伸び伸びと育つ子どもたちにお金の大切さを伝え、お金との付き合い方をしっかりと学んでもらうこと、それこそが地域に根ざした金融機関である、ゆうちょ銀行が果たすべき社会的責任(CSR)であると考えます。

2015年度は、39校の小中学校等に、計65回の金融教室を開催しました。

金融教室 開催

39校 計65回開催 (2015年度)

オリジナル学年別教材



出前授業の様子



全国6か所で実施した「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」入賞作品展示会場において、計6回、金融教室「楽しくお金を学ぼう!」を開催しました。



VOICE

消費生活アドバイザー

水谷千佳さん

昨今、電子マネー等お金のバーチャル化により子どもとお金の関係が変化し、お金を使う実感が持ちにくくなっています。そのため、小さい頃から金銭感覚を身につけられるよう金融教育の必要性が高まっています。今後、金融教育は、生きる力の基本として、お金を稼ぐキャリア教育、お金を使う消費者教育、お金のまわり方を考える市民教育等、総合的なクロスカリキュラムとして発展していくでしょう。

ゆうちょ銀行では社員の皆さまに向けて講師育成の講習を実施させていただきましたが、幅広い年代の方が受講されたことで、多様な受け止め方による奥行きのある金融教育を展開してもらえるのではないかと考えています。

お金は信用が第一です。この点ゆうちょ銀行は全国どこにでもあり、子どもたちにも保護者にも身近で信用できる金融機関なので、金融教育をしやすい環境が整っていると思います。今後のお取組に期待しています。



② ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

ゆうちょ銀行は、小学生が、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、ゆうちょアイデア貯金箱コンクールを開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたものであり、2015年度で第40回を迎えました。

近年少子化が進む中、本コンクールでは、例年、全国の小学校の半数以上である約1万校の学校から、約80万人もの方にご参加いただいています。

2015年度の第40回では、日本全国の11,365校の小学校から832,530名ものご参加がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出し、2015年11月26日に開催した最終審査会において、「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆびんきょく賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者を決定しました。また、このほかに、第40回を記念して今回特別に「地域特別賞」を設け、13作品に賞が贈られました。

その後2015年12月から2016年2月にかけて、全国6会場(東北・関東・中部・関西・中国・九州)で、入賞作品253点の展示会を開催しました。各展示会場では、金融教室「楽しくお金を学ぼう!」や日本郵便(株)と共同開催の「お手紙ワークショップ」等、様々なイベントも行い、多くのご家族の方にご来場いただきました。

また、本コンクールでは参加作品1点につき10円(総額8,325,300円)を、ゆうちょ銀行から(公財)日本ユニセフ協会と(独法)国際協力機構(JICA)へ寄附することとしており、2015年12月16日に寄附金贈呈式を行いました。多くの児童の皆さまに参加していただいたおかげで日本ユニセフ協会と国際協力機構に4,162,650円ずつ、総額8,325,300円を寄附することができました。寄附金は、開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのよりよい生活のために役立てられます。



最終審査会の様子



展示会の様子



寄附金贈呈式の様子

(左から)
公益財団法人日本ユニセフ協会
専務理事 早水 研
株式会社ゆうちょ銀行
専務執行役 山田 博
独立行政法人国際協力機構
国内事業部部長 岩切 敏

2015年度 入賞作品



コンクール参加状況

11,365校 **832,530名参加** (2015年度・第40回)

国民への啓発という重要な使命

神戸大学大学院経営学研究科教授

國部克彦

ゆうちょ銀行は2015年に株式上場を果たされ、本年初めてCSRレポートを発行されました。郵便貯金として、日本人の生活に深く密着してきた企業として、CSRレポートを発行されたことに、まず大きな敬意を表したいと思います。初めての報告書ということもあり、大きなポイントについて意見を述べたいと思います。

ゆうちょ銀行は、CSRの取り組みとして、「安心のサービス」、「環境」、「ダイバーシティ・マネジメント」、「教育」を挙げておられますが、これらの領域を総括する理念が大切です。「コンセプト」では、「事業の遂行において、お客様、株主のみならず、社会、環境、従業員に、より良い価値を提供する」と述べられていますが、「より良い価値」とは何なのか、是非具体的に検討していただければと思います。と言いますのも、「価値創造」はCSRの最も重要な課題ですので、それぞれのステークホルダーにどのような価値を提供するのか、明確な方針と継続的な改善が必要になると思われるからです。

そのためには会社の方針とそれぞれの活動の関連性や可能な範囲での定量的なデータの開示が重要になってくると思います。たとえば、「ボランティア貯金」などは、非常に良い取り組みと思いますが、会社の方針として、この事業をどのように位置づけ、今後どのように展開する予定なのかなどを、社会への責任として示されることも大切だと思います。また、体の不自由なお客様のための様々なサポートは大変立派なことと高く評価できますが、このようなサービスが全国的にどの程度普及しているのか、今後どのように充実させる予定かなどの、定量データの開示があれば、より分かりやすくなるでしょう。環境活動に関しても、定量情報を示して、目標管理を導入するなどの方向へ展開されることを期待しています。

CSR活動の非常に重要な側面としてステークホルダーとのコミュニケーションがあります。ゆうちょ銀行は、国民の生活に幅広く密着していますので、是非積極的にステークホルダーとのコミュニケーションをとってほしいと思います。その意味で、ゆうちょ銀行のCSRは国民への啓発という大変重要な使命があると思います。今後の発展を大いに期待しています。



こくぶ かつひこ
國部 克彦さん

PROFILE

1990年大阪市立大学大学院経営学研究科修士、博士号取得(経営学)。大阪市立大学、神戸大学助教授を経て、2001年より神戸大学教授、近著に『低炭素型サプライチェーン経営』(共著)がある。ISO/TC207/WG8(MFCA)議長など、社会活動にも積極的に参画。